

2-20

庶発第740号 昭和26年12月3日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

研究機関における防火対策について(要望)

本会議は、11月26日開催の第42回運営審議会の議決に基き、下記のとおり要望します。

記

わが国が自主再建を推進しかつ世界文化に貢献するには、科学技術の躍進を図ることが不可欠の要件であることはいうまでもない。

科学技術の研究遂行のための各種装置、器具、図書文献、標本等は、これに絶対欠くべからざるものであるが、これ等貴重な研究用品や研究成果が火災によつて焼失される例の少くないのは、まことに国家の一大損失といわなければならない。

実験室、特に火災の起る危険性の多い研究の行われている建物が、可燃性である場合が現在非常に多い。本会議の調査した161ヶ所の国立及び民間の研究所についてみるに、罹災機関52、火災の件数74のうち、実験室及び研究室36、教室15、薬品庫10、倉庫3、工場3、寄宿舍7の罹災となつていのである。(附録第2表及び第3表参照)また、関東大地震について見るに、地震に伴う火災のうち、薬品による発火は、学校の化学教室よりの発火が約半数を占めていることが報告されている。このような現状において、火災の危険の多い実験室並びに研究用品やこれが成果を収容する建物は、研究機関、学校のうちの他の建物に優先して、耐火構造とする必要があると考える。また、鉄筋コンクリート建と木造建と比較するに、結局耐用年数を考慮にとれば、一般に前者がかえつて経済的なのであるから、(附録第6表参照)実験室、特に化学関係のもの等にあつては、この点一般より更に前者が有利となる。

既ち、かかる種類の研究機関、学校の建物に対し、「官庁営繕法」及び「建築基準法」の精神を徹底せしめ、その新営に際しては、できる限り耐火構造または防火構造のものとし、また既設のものに対しては、速かに耐火性を付与するようにするべきである。かつ、火災予知器等の防火設備もまた充分これに配されることが必要である。

政府におかれては、以上の趣旨にかなり必要な措置をとられたい。

2-21

庶発第738号 昭和26年12月3日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

公共の諸事業に関連する研究調査について(要望)

本会議は、11月26日開催の第42回運営審議会の議決に基き、下記のとおり要望します。

記

従来、国あるいは公共団体等の行ひ公共的事业、例えば、道路、河川、港湾、水道、下水、発電、都市計画、建築等にあつては、これに関連する技術的研究調査が、軽視されている傾向が認められる。十分な研究調査の結果を利用することによつて、これ等諸事業は確実且つ効果的となり、経費も大巾に軽減されることが期待できる。